

## 編集後記

◎ もの悲しささえ漂う荒れ果てた耕作放棄地も、多様な人々の協働を通して新しい地域を創造する出発点になれば、こんなに喜ばしいことはない。

「耕作放棄地は地域に可能性を拓く存在」と、厄介でも深刻な問題を地域再生のエネルギーに変えようと提唱する本号の中島先生の発想は、さすがにわれわれ凡人とは違う。事実、様々な人々が知恵と技を出し合い、耕作放棄地の新しい活かし方を実践する取り組みが全国で展開され、地域に笑顔を取り戻している。

その取り組みの下支えになっているのが、耕作放棄地再生利用緊急対策や農地・水・環境保全向上対策などの制度及び交付金など。農業・農村に吹く風は依然冷たいが、こうした各種制度や助成金などを活用して、耕作放棄地を舞台にした農地再生・景観保全の運動がさらに全国に広まることを願わずにいられない。

こうした運動を横目にみながら「今ある耕作放棄地は放っておいて良いのではないか、問題はこれから発生するであろう放棄地を如何に農地のまま維持させるかが課題」と、あれこれ思案を巡らせるのが座談会に出席頂いた平野参議院議員。民主党農政の牽引役的存在だけに、

農業の現場に生きる政策立案を是非とも期待したい。

◎ ところで先頃、そうした制度・事業の洗い直しをする行政刷新会議の「事業仕分け」が国民の注目を集めた。仕分け対象になった四四七事業を国会議員や民間人からなる「仕分け人」が事業の妥当性、有効性、効率性、緊要性の四つの視点で判定するのだが、衆目環視のなか官僚側を在りし日の「抵抗勢力」に見立てた「劇場型」仕分け作業に関心が高まり、同時に、一事業一時間で結論を出すという手法に疑問も集中した。

いわずもがな、農水省の事業も公共事業や基金を中心に「廃止」や「国庫返納」が相次いだ。農道や田園整備事業、里山エリア：などがどういう事業で、農業・農村でどう有用性を発揮しているか、利害関係者の除外を前提とした仕分け人では、当然ながら理解が浅いと思われる。ましてや農林業に係る事業は即効果が現れにくい。できるなら農水省の案件は、都会のご真ん中でなく農業の現場でやって頂きたいと筆者など思うのだが…。

ことほど、「仕分け」という試みは、人々に直接・間接の影響を与えるゆえ議論も多いと思う。ただし、広く、深く、繊細な議論が望まれるのは当然としても、仙石行政刷新相が「国民が政治を批判し、同時に責任も感じて欲しい」というように、国民が政治と自らの関係を問う、通らなければならぬ一里塚なのかも知れない。(太田)